

山科区選挙管理委員会告示第17号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者の予定者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成19年10月12日

山科選挙管理委員会

委員長 山 口 雅

1 くじを行う場所

京都市山科区栂辻池尻町14番地の2

山科区役所

2 くじを行う日時

平成19年10月23日 午前10時開始

3 くじの方法

検察審査員候補者選定規程（平成5年4月15日山科区選挙管理委員会規程第1号）の定めるところによる。

（山科区選挙管理委員会事務局）